

議員提出第8号

令和5年9月22日

「健康保険証」の継続を求める意見書

地方自治法第112条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 平林 明 様

提出者

安曇野市議会議員 増田 望三郎

賛成者

安曇野市議会議員 井出 勝正

安曇野市議会議員 小林 純子

宛 先

内閣総理大臣

「健康保険証」の継続を求める意見書

政府は令和6年秋にマイナンバーカードを健康保険証の機能をもたせた「マイナ保険証」に一本化し、現行の健康保険証を廃止しようとしています。

「マイナンバー情報総点検本部」は中間報告でマイナ保険証に別人の情報が登録された。マイナンバーと年金記録のひも付けミスなどが報告されていますが、これは氷山の一角だとの指摘もあります。現在でも多くのトラブルが続出しています。

こうした中で健康保険証を廃止すれば、利用者が窓口で10割負担を求められるケースや、別人の医療情報に基づく誤った診断や薬の処方危険性も指摘されています。

高齢者や心身に障がいを持つ方々は十分に対応が出来ずに必要な医療を受けられず、国民の生命に関わる深刻な事態にも発展しかねません

誰もが安心して医療を受けることができる「国民皆保険」制度・社会保障制度を維持するため、「健康保険証」を継続することを国に求めます。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年 月 日

(送付先)
内閣総理大臣

安曇野市議会議長 平林 明